

島本町教育委員会 会議録（令和元年第12回 定例会）

日 時	令和元年11月29日（金） 午前9時30分 ～ 午前10時20分
場 所	島本町役場 地階 第五会議室
出 席 者	持田教育長、高岡教育委員、藤田教育委員、西山教育委員、森田教育委員 岡本部長、安藤次長兼教育総務課長、川畑次長
委 員 及 び 事 務 局 職 員	（教育総務課）島本主査 （教育推進課）川口課長 （子育て支援課）南田課長 （生涯学習課）奥野課長
欠 席 者	
委 員	
議 題 及 び 議 事 の 趣 旨	第34号議案 工事請負契約の締結について 第35号議案 令和元年度教育費補正予算（案）について 第17号報告 しまもと教育週間の実施報告について 第36号議案 令和元年度教育委員会表彰に係る審査について
議 決 事 項	第34号議案、第35号議案、第36号議案
教 育 長 の 報 告 の 要 旨	別紙議事録のとおり
そ の 他	傍聴者2名

教育長

本日の出席者は5名です。

定足数を満たしておりますので令和元年第12回教育委員会定例会を開会いたします。

お諮りします。会議録署名委員は島本町教育委員会会議規則第17条の規定により、森田教育委員に決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議がないようでございますので、会議録署名委員は、森田教育委員に決定いたしました。

よろしくお願いたします。

それでは、第34号議案「工事請負契約の締結について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

子育て支援課長

それでは、第34号議案「工事請負契約の締結について」ご説明いたします。

まず、工事の概要でございますが、町立第四保育所解体工事でございます。同保育所につきましては、耐震基準を満たしていないことが判明した後、耐震対応の検討を進め、去る令和元年11月1日に島本町ふれあいセンターに一時移転し、現在、役場前客用駐車場の敷地内に移転新築を行うべく、事務を進めているところでございます。また、同保育所跡地につきましては、民間認定こども園の整備を予定しております。以上のことから、この度、同保育所の解体工事を行うものでございます。

次に、工期でございますが、議会の議決日から令和2年7月31日まで、となっております。本工事につきましては、予定価格が5,000万円以上であることから、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、契約の締結について、町議会の議決に付すものでございます。

続きまして、1ページをご覧ください。入札調書でございます。去る令和元年11月21日に入札を実施し、2者から応札があり、丸翔建設株式会社が落札者となったものでございます。続きまして、2ページをご覧ください。工事請負契約書でございます。契約金額は、8,679万円となっております。続きまして、3ページをご覧ください。3ページから7ページまでが、各種図面となっております。8ページが工

程計画表となっております。

以上、大変簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。
よろしくご審議いただきご可決賜りますよう、お願いいたします。

教育長 これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は挙手願います。

教育委員 資料を本日配付いただきましたが、事前にいただくことはできなかつたのでしょうか。

子育て支援課長 本件につきましては、一般競争入札で入札を実施しておりますが、本町の低入札価格調査実施要領において、予定価格以下で低入札価格調査基準価格と失格基準価格の範囲内の入札があった場合に、その入札価格が適正であるか調査することが定められておりまして、11月26日の低入札価格調査委員会の結果をもって正式な落札者の決定があり、書類送付の暇がございましたので配付が遅くなったものです。

教育委員 初めて見た資料を審議することが難しいと感じています。議案に関するものであれば1日でもよいので事前に配布いただければと思います。

今回の落札価格は失格基準価格を超えていますが、低入札価格調査基準価格は下回っていますが大丈夫なのですか。

子育て支援課長 失格基準価格を下回る場合は失格となりますが、低入札価格を下回り失格基準価格を上回る場合、調査を実施する必要があり、今回の落札価格は妥当であるという結果となりましたので問題ありません。

教育委員 第四保育所の周りは道路が狭隘で、工事車両が進入すると危険であると思います。誘導員はいるのでしょうか。

子育て支援課長 ご懸念頂いている車両の搬出入につきましては、交通誘導員の配置をする予定でございます。また、近隣への配慮としまして、午前7時30分から午前8時30分までの間は車両の進入はございません。

教育長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

教育委員 工事期間につきましては、住宅街でございますので、何かございま

したら都度ご報告いただきまして、安全に進めていただければと思います。

教育長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。

第35号議案「令和元年度教育費補正予算(案)」を議題とします。事務局の説明を求めます。

次長兼教育総務課長 それでは、第35号議案「令和元年度教育費補正予算(案)」につきまして、ご説明申しあげます。第35号議案資料P1歳出内訳説明書をご覧ください。款)教育費、項)小学校費、目)学校管理費の備品購入費83万2千円の増額、及び需用費22万2千7百円の増額また、項)中学校費、目)学校管理費、備品購入費の78万7千円及び28万5千円の増額はいずれも令和2年度の児童生徒数の増加を見込んで机椅子や給食用の食器等を購入するものでございます。

項)教育総務費、目)放課後こども支援費の報酬52万6千1百円の減額及び賃金30万5千7百円の増額は、現在、学童保育室に配置している指導員の職種に合わせた予算措置に組み替えるものでございます。

項)幼稚園費、目)幼稚園費の賃金64万1千円の増額は、第一幼稚園の教諭が1名、産休に入るため、令和2年1月から3月までの代替教諭の賃金でございます。

項)社会教育費、目)図書館費の賃金15万1千8百円の増額は、図書館において職員体制の確保に伴い、4月から1名図書館司書を雇用しており、今後賃金の支払いに不足が生じるため増額するものでございます。

2ページをお開きください。参考として、款)民生費、項)児童福祉費、目)児童福祉総務費の償還金、利子及び割引料11万5千円の増額は、平成30年度事業として子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金の実績確定に伴い、国に返還する必要が生じたための

予算措置でございます。

3ページをお開きください。債務負担行為でございます。下の参考分と合わせて全部で6件設定しております。いずれも、令和2年4月1日からの事業を実施するにあたり事前に今年度中に契約を行うためのものがございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議いただき、ご可決賜わりますようお願いいたします。

教育委員 新年度の児童数増はどのくらい増える見込みでこの金額なのですか。
次長兼教育総務課長 それぞれの学校によって備品数の余剰数にも差がありますので、不足する必要最低限の数を計上させていただいております。

教育長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。

第17号報告「しまもと教育週間の実施報告について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

教育推進課長 それでは、「しまもと教育週間」の実施につきまして、報告させていただきます。今年度も「しまもと教育週間」に合わせまして、10月25日～11月2日にかけて、幼稚園の公開保育及び小中学校の公開授業を行いました。参観人数につきましては、幼稚園は、昨年度より1名増の、のべ317名、小学校は、214名増の、のべ3536名、中学校は53名増の349名でした。

小学校及び中学校の参観者の増につきましては、小学校においては特に土曜日の参観者が多かったことが要因であると思われま

す。幼稚園につきましては、二日間とも昨年度を上回り、保護者の関心の高さが表れていました。

また、寄せられた意見等につきましては、小中学校では「入学前に授業の様子や持ち物、教室が見られてよかった」や「普段の様子が見

られて全日公開参観はとても良い」、「学習の場面だけでなく、普段の様子、休み時間や給食の時間の様子を見ることができ良かった」、「先生の話は聞きやすく、授業にプロジェクターを使って分かりやすそうだった」等、複数日、参観日を設定していることや授業の中でのICT活用や授業以外の時間も参観できることに肯定的な意見が多く見られました。ただ、逆に、「二日に分けると厳しいので一日でよい」や「二日間は子どもたちも先生も大変では」という声もございました。

幼稚園では、「英語の時間、楽しそうに取り組んでいることやお弁当の時間設定など、小学校入学に向けての準備をしてくれていてありがたい」や「普段の子どもたちに近い様子を時間に関係なく見られた」など園の取組に対して、肯定的な回答が多く見られました。

幼・小・中ともにおおむね肯定的な感想・意見が多くあり、それぞれの学校園の取組に対して、一定の評価を頂いていると思いますが、年間を通して、今後の参観の在り方につきましては、各学校においても十分に検討がなされるよう、今回の報告を踏まえ、次年度以降の取組の参考とされるよう、校長会及び教頭会にて周知をしたところです。

以上簡単ですが、幼・小・中に係る公開保育・公開参観の報告を終わらせていただきます。

生涯学習課長

続きまして、生涯学習課の所管として、島本町文化祭が11月3日に、ふれあいセンター、町立体育館及び史跡桜井駅跡史跡公園で開催されました。参加者はおおむね9,900人で、前年度より参加者が減った要因のひとつは、開催日を1日としたことによるものと考えられます。また、歴史文化資料館で「鈴谷瓦窯跡と東大寺」という企画展を開催しておりますが、期間が12月3日までですので、結果の集計は、現在しておりません。

なお、教育週間期間ではありませんが、町民スポーツ祭は天候不順によりグラウンドの状態が悪かったため、中止したことを併せて報告させていただきます。

教育長

これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は挙手願います。

教育委員

教育週間のアンケートを拝見させていただきまして、肯定的な意見

もある中、第三小学校のところを見ると、厳しいご意見も寄せられているなど感じました。耐震工事については、真摯な対応をして保護者の信頼を得ていく必要があると思いますので、保護者の方に、都度、学校を通じて報告等を行っていただければと思います。

次長兼教育総務課長 今後のスケジュール等につきましては、保護者の方に都度、報告をさせていただく必要があると認識しております。今回、A棟本体工事の入札が不調となり契約ができませんでしたので、今後スケジュールをどうしていくか現在検討させていただいているところでございます。11月20日にグラウンドに仮設校舎を設置するというので、仮設校舎内の配置について保護者にお知らせをさせていただきました。また、併せてA棟本体工事の契約が不調になり、着手が遅れる旨も報告させていただいております。工事につきましては、保護者のご協力がないと進めることができないことは重々承知しておりますので、ご理解いただけるよう努力してまいります。

教育委員 入札が不調になったということですが理由を簡単に説明ください。

次長兼教育総務課長 技術者の配置や価格の設定など、様々な要因があると考えております。一般競争入札で実施いたしました結果、結果的にはどこの業者からも応札がなかった、辞退された状態となります。その結果を踏まえまして、次回どうしていくのかを早急に対応してまいりたいと考えております。

教育委員 アンケートの第一中学校のところに、「子どもたちがノートをとる習慣や方法を指導いただく必要がある」という意見がありますが、こういった意見が寄せられるということは、板書の電子化によって子どもたちがノートをとる、又は、教科書を見るということが滞ったりしている節があると感じられたのかなと思うのですが、ICTを活用されていく中で現在どのような状況かお聞かせいただければと思います。

また、文化祭につきまして、会場の変更があり心配しておりましたが、当日大変にぎわっており安心しました。体育館に入った際、床に土足で入れるようシートを張られていたと思いますが、テープが剥がれているところがあり、足を取られることがあったというお声を聞いておりますので、来年も体育館で行う場合は、どうされるのか教えてください。

教育推進課長 ノートをとる習慣へのご懸念につきまして、小中学校の授業は、プロジェクターでパワーポイントを投影したり、ノートではなくプリントを配付したりと、効率よく進めておりますが、必要な場面においては、ノートをとったり考えをまとめる時間をとっております。島本の子どもたちは書くことが特段苦手ということはありませんので、今後も、必要な場面においては、考えをまとめたり、ノートをとったりすることを指導していきたいと考えております。

生涯学習課長 文化祭の会場につきましては、文化祭事業実行委員会の中で検討してまいりますので、まだ決まっておりませんが、ふれあいセンターは一部使用できない状態ですので、前年に戻るといったことはないと考えております。また、体育館の床のシートにつきましては、業者委託してシートを張っておりますが、今回不備があったということで業者に指導してまいります。

教育長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、報告を承ったものといたします。
お諮りします。

第36号議案につきましては、特定の個人の氏名を取り扱うことから、教育委員会会議規則第15条の規定により、秘密会とすることにしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようございますので、秘密会とすることに決しました。恐れ入りますが、傍聴者の方は、退席していただきますようお願いいたします。

この際、暫時休憩いたします。

(傍聴者退室・資料配布)

教育長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第36号議案「令和元年度教育委員会表彰に係る審査について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

次長兼教育総務課長 [令和元年度教育委員会表彰に係る審査について説明]

教育長 これより、本案に対する質疑を行います。
質問のある方は挙手願います。

(質疑応答内容非公開)

教育長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。

以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和元年第12回教育委員会定例会を閉会いた
します。